

2020年度ユネスコ世界ジオパークにおける審査事前確認方針及び手順

日本ジオパーク委員会

1. ユネスコ世界ジオパークにおける審査事前確認

ユネスコ世界ジオパークは、4年に一度、ユネスコの再認定審査を受けることになっています。これまで、ユネスコの再認定審査前年に、日本ジオパーク委員会による現地審査を実施し、日本ジオパーク委員会として再認定または条件付き再認定してきました。しかしながら、日本ジオパーク委員会による国内再認定審査は、国際地質科学ジオパーク計画（International Geoscience and Geoparks Programme: IGGP）の定款とユネスコ世界ジオパークガイドラインに示されている考え方に沿って行われており、ユネスコの再認定審査と審査重複になるので、日本ジオパーク委員会による「審査」やその結果決定を廃止することが国内ユネスコ世界ジオパーク9地域から求められました。これを受けて検討した結果、今後、日本ジオパーク委員会は、ユネスコの再認定審査の前年に審査事前確認を実施し、課題があれば、翌年のユネスコ世界ジオパーク再認定審査までに改善するよう助言することとします。また、ユネスコ再認定審査の結果をもって、日本ジオパークとしての再認定判断とします。

2. 審査事前確認の方法と注意点

- ・審査事前確認は、現地調査員2名により行われます。現地調査員は、日本ジオパーク委員会委員と日本ジオパーク委員会により委嘱された者により構成されます。
- ・審査事前確認は限られた日数で行われるため、現地調査員は、プログレス・レポートのほか、活動報告、関連する研究成果などにに基づき、調査項目を準備します。特に、前回のユネスコから示された **Recommendation** とその対応、ユネスコ世界ジオパークガイドラインに示された基準を満たしているかは必ず確認します。
- ・審査事前確認は、関係者からのヒアリングや面談、検証が必要なサイトや関連施設などの視察を中心にを行います。
- ・各ジオパークは、現地調査員に対して、優れた活動実績を紹介するだけでなく、地域で問題となっている事項等についても、資料を準備し説明を行うようにします。
- ・説明、面談には十分な時間をかけ、分刻みのスケジュールは避けます。
- ・現地調査員は、現地調査後に、各事務局に資料提供などを求めることがあります。
- ・現地調査員は、調査の報告書をまとめ、日本ジオパーク委員会事務局に提出します。
- ・現地調査を担当した日本ジオパーク委員会委員が、現地調査の結果を、日本ジオパーク委員会に報告します。その報告を受け、日本ジオパーク委員会はユネスコ審査までに解決すべき課題を明らかにし、助言を行います。
- ・日本ジオパーク委員会が、早急に解決を要する重要な問題点があると判断した場合には、当該ユネスコ

世界ジオパークは、直ちに、その解決に努め、ユネスコの審査に備えます。

3. 新型コロナウイルス感染拡大防止と影響下での対応

- ・2020年4月20日付で、新型コロナウイルス感染拡大状況下での審査について、日本ジオパークネットワーク正副理事長から日本ジオパーク委員会委員長への要望を受けました。この要望について熟慮した上で、以下の通り実施します。
- ・2020年度の審査事前確認は、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮して実施します。
- ・基本的に現地での調査をできるだけ実施したいので、現地調査は、各地域の実情に合わせて実施することとし、必要な場合は、現地調査予定時の感染状況と現地の意見を十分に考慮した上で実施延期も検討します。
- ・遠隔での確認が可能な部分は、現地調査の前後にウェブ会議システム等を活用して実施し、現地での調査時間短縮等の調整を検討します。また、双方向で意見交換できるガイドツアー中継等の方法によって遠隔でも現地における確認と同等に状況確認が可能と判断できる場合は、全調査を遠隔で実施することもあります。
- ・一か所に同時に集まる人数を少なくし、三密を避けて小規模で実施します。
- ・新型コロナウイルスの影響により、2020年は計画通りに事業を実施できていない地域が多いという現状を十分に認識した上で審査事前確認を行います。2020年の新型コロナウイルス感染拡大とそれに伴う自粛要請の状況下でのガバナンスや活動（対策やインターネットを活用した取組、これまで着手できなかった活動の開始等を含む）、ポストコロナに向けた計画・展望等について報告してください。それらの活動も審査の対象として評価します。

4. スケジュール

2020年

- | | |
|----------|----------------------------------------------|
| 5月28日 | Progress Report 日本語版等を日本ジオパーク委員会へ提出 |
| 7月上旬 | 1頁の英文要約（One-page summary）を日本ジオパーク委員会へ提出 |
| 8月中旬 | 1頁の英文要約（One-page summary）をユネスコに提出 |
| 8-9月（予定） | 日本ジオパーク委員会による現地調査 |
| 10-11月上旬 | 日本ジオパーク委員会による評価と助言 |
| 11月下旬 | ユネスコ提出用の Progress Report（和・英）等を日本ジオパーク委員会に提出 |

2021年

- | | |
|-------|------------------------------------------|
| 1月末ごろ | Progress Report 英語版等を日本ジオパーク委員会よりユネスコへ提出 |
|-------|------------------------------------------|

※本事業は、2020年度ユネスコ未来共創プラットフォーム事業により実施されます。